

令和 7・8 年度 登米市競争入札参加資格審査申請要領（随時申請）※紙申請

令和 7・8 年度に登米市（上下水道部・医療局を含む）が発注する「建設工事」、「建設関連業務」、「物品の製造・販売等」、「役務の提供等」について、競争入札参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書を提出してください。※市内業者に限り、電子申請が難しい場合の紙申請を可とします。

1 入札参加資格要件

入札参加資格審査の申請者は、次に掲げる要件を全て満たさなければなりません。

なお、**審査基準日は令和 7 年 1 月 1 日**とします。

- （１）審査基準日において引き続き 1 年以上その事業を営んでいること。
- （２）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び同条第 2 項に該当しないこと。
- （３）国税及び地方税を滞納していないこと。
- （４）登米市入札契約暴力団等排除要綱第 3 条に掲げる措置要件に該当しないこと。
- （５）入札参加資格を得ようとする業種に係る営業に関して、法令等の定めにより必要とされている資格（登録、許可、免許その他法令上満たすべきすべての要件をいう。）を有していること。
- （６）建設工事業者においては、健康保険法第 48 条、厚生年金保険法第 27 条及び雇用保険法第 7 条の規定による届出を行っていること（当該届出義務がない場合を除く。）。

建設工事の入札参加資格審査の申請者は、（１）から（６）の要件に加え、次に掲げる要件を満たさなければなりません。

- ・建設業法第 2 条第 3 項に規定する建設業者であること。
- ・建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受け、同法第 27 条の 29 第 1 項に規定する総合評定値の通知を受けていること。

2 申請期間等

（１）申請期間 **令和 7 年 3 月 17 日（月）から 随時受付**

（２）申請方法 **郵送又は持参により、申請書類を提出してください。**

郵送の場合は、「一般書留」「簡易書留」「特定記録」「宅配便」等、到着日時が確認できる方法としてください。

※レターパック可

※到着に関するお問い合わせには対応できません。

（３）提出先 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1

登米市契約検査室 ※6 お問い合わせと同じ

3 入札参加資格審査申請書及び提出書類

（１）申請書及び提出書類の様式は、登米市ホームページからダウンロードしてください。

➡ [（登米市ホームページリンク先）](#)

（２）申請日は、申請書類が登米市契約検査室に到着した日とします。

(3) 申請書類は、A4縦の紙ファイル（金具を使用しないもの）に以下の順番で綴り、申請区分ごとに各1部提出してください。なお、紙ファイルの表紙及び背表紙に、「商号又は名称」を記載してください。

※申請区分ごとに、紙ファイルの色を指定していますので注意してください。

申請書類の綴り順

- ・提出書類一覧表

※法人の場合は、提出書類一覧表の空欄（右上など）に法人番号を記載してください。

法人番号が分からない場合は、[（法人番号公表サイト）](#)で検索してください。

- ・入札参加資格審査申請書

※申請書の様式は、電子申請と同じです。

- ・各種提出書類

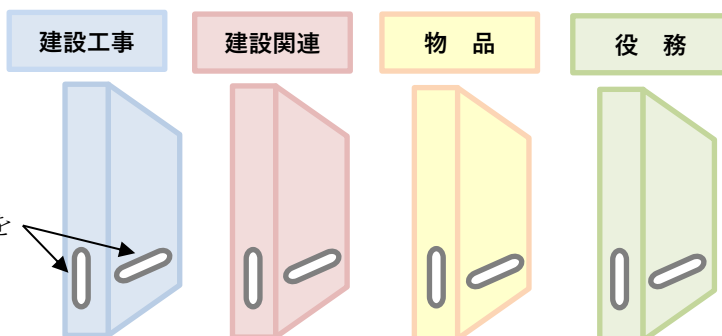
※提出書類の様式は、電子申請と同じです。提出書類一覧表をご確認のうえ、必要な書類を添付してください。

※提出書類については、写しでも構いません。

紙ファイルの色

- ・建設工事：水色
- ・建設関連：桃色
- ・物 品：黄色
- ・役 務：緑色

※表紙及び背表紙に「商号又は名称」を記載してください。



4 審査結果について

審査結果については郵送で通知しますので、返信用封筒（縦22cm以上の封筒に110円切手を貼付し、送付先を記載）を申請書類と一緒に提出してください。

※前回までの承認通知書に代わるものです。

※入札参加資格の有効期間は、承認通知日の翌日から令和9年3月31日まで

※返信用封筒は、申請区分と同じ数の提出をお願いします。

5 電子入札システムの利用者登録番号について

登米市では、建設工事及び建設関連業務を電子入札で執行しており、電子入札に参加するためには、電子入札システムの利用者登録を行う必要があります。利用者登録を行うためには、数字9桁の「利用者登録番号」が必要になりますので、令和7・8年度の競争入札参加資格審査申請で初めて登米市に申請された方には、利用者登録番号を郵送で通知します。

※建設工事、建設関連業務の入札参加申請を行わない方には、通知しません。

※利用者登録済みの方には、通知しません。現在の利用者登録番号を引き続き使用してください。

6 お問い合わせ

(1) 申請書や提出書類等、申請上でのお問い合わせについて

登米市契約検査室

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

電話：0220-22-2097（直通）

FAX：0220-22-2433

メール：keiyaku@city.tome.miyagi.jp

※お問い合わせ日時は、土日祝日を除く平日午前8時30分から午後5時15分までとなります。